

経営状況等に関する文書

(令和8年6月1日)

山 梨 県 道 路 公 社

山梨県道路公社定款

(平成5年6月1日 認可)
改正 平成6年8月26日変更認可
平成7年3月16日変更認可
平成7年9月13日変更認可
平成8年12月19日変更認可
平成9年2月10日変更認可
平成9年8月29日変更認可
平成13年12月25日変更認可
平成17年3月31日変更認可
平成18年5月24日変更認可
平成19年10月12日変更認可

目 次

第1章 総則（第1条～第5条）

第2章 役員及び職員（第6条～第12条）

第3章 業務及びその執行（第13条・第14条）

第4章 道路の整備に関する基本計画（第15条）

第5章 基本財産の額その他資産及び会計（第16条～第22条）

第6章 雑則（第23条）

附 則

第1章 総 則

（目 的）

第1条 この道路公社は、山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

（名 称）

第2条 この道路公社は、山梨県道路公社（以下「道路公社」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 道路公社の設立団体は、山梨県とする。

（事務所の所在地）

第4条 道路公社は、主たる事務所を山梨県甲府市に置く。

（公告の方法）

第5条 道路公社の公告は、山梨県公報に掲載して行う。

第2章 役員及び職員

(役員)

第6条 道路公社に役員として、理事長1名、副理事長1名、理事5名以内及び監事2名以内を置く。

(役員の職務及び権限)

第7条 理事長は、道路公社を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、道路公社を代表し、理事長が定めるところにより、理事長を補佐して道路公社の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して道路公社の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

4 監事は、道路公社の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長、国土交通省関東地方整備局長又は山梨県知事に意見を提出することができる。この場合において、国土交通省関東地方整備局長に提出する意見に関する書類は、山梨県知事を経由しなければならない。

(役員の任命)

第8条 理事長及び監事は山梨県知事が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が山梨県知事の認可を受けて任命する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員の兼任の禁止)

第10条 理事長、副理事長又は理事は監事を、監事は理事長、副理事長又は理事を兼ねることができない。

(職員の任命)

第11条 道路公社の職員は、理事長が任命する。

(役員及び職員の兼職の禁止)

第12条 役員及び職員は、任命権者の許可を受けなければ営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

第3章 業務及びその執行

(業務の範囲)

第13条 道路公社は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路（道路法（昭和27年法律第180号）第3条に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。第15条において同じ。）の新設、改築、維持、修繕、道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
- 二 国、地方公共団体、中日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（第六号において「国等」という。）の委託に基づき前号の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第3条に規定する道路をいう。第六号において同じ。）の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法（昭和29年法律第119号）に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（昭和45年政令第202号。以下「施行令」という。）第3条で定めるものを行うこと。
- 三 第一号に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- 四 第一号の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第4条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 六 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

2 道路公社は、前項の業務のほか、山梨県知事の認可を受けて次の業務を行う。

- 一 前項第一号の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第5条で定める施設を建設し及び管理すること。
- 二 委託に基づき、前号の業務を行うこと。
- 三 前二号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(業務方法書)

第14条 道路公社の業務の運営に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第4章 道路の整備に関する基本計画

(道路の整備に関する基本計画)

第15条 道路公社は、次の路線に係る道路を新設し、又は改築して料金を徴収する。

路 線 名	管 理 区 間
一般国道 1 4 0 号	埼玉県秩父市大滝から 山梨県山梨市三富川浦まで

2 道路公社は、次の路線に係る道路の維持、修繕及び災害復旧を実施して料金を徴収する。

路 線 名	管 理 区 間
一般県道富士河口湖富士線	南都留郡富士河口湖町船津から 同郡鳴沢村鳴沢まで

第5章 基本財産の額その他資産及び会計

(基本財産の額)

第16条 道路公社の基本財産の額は、1, 225, 000千円とし、地方公共団体の出資の額は、次のとおりとする。

山梨県 612, 500千円

埼玉県 612, 500千円

(事業年度)

第17条 道路公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算等の作成)

第18条 道路公社は、毎事業年度、予算、事業計画及び資金計画を作成し、当該事業年度の開始前に、山梨県知事の承認を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(決 算)

第19条 道路公社は、毎事業年度の決算を翌年度の5月31日までに完結しなければならない。

(財務諸表及び決算報告書)

第20条 道路公社は、毎事業年度、前事業年度の決算完結後二箇月以内に財務諸表を作成し、監事の監査を経て山梨県知事に提出しなければならない。

2 道路公社は、前項の規定により財務諸表を提出するときは、これに、地方道路公社法施行規則

(昭和45年建設省令第21号)第16条及び第17条で定める事項を記載した当該事業年度の決算報告書を添付し、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見をつけなければならない。

(利益及び損失の処理)

第21条 道路公社は、毎事業年度の損益計算上利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損

失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、準備金として整理しなければならない。

- 2 道路公社は、毎事業年度の損益計算上損失を生じたときは、前項の規定による準備金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

(余裕金の運用)

第22条 道路公社は、次の方法によるほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債又は地方債その他国土交通大臣の指定する有価証券の取得
- 二 銀行その他国土交通大臣の指定する金融機関への預金
- 三 その他国土交通省令で定める方法

第6章 雑則

(運営に関する細則)

第23条 道路公社の運営に関して必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、理事長の定めるところによる。

附則

(施行期日)

- 1 この定款は、道路公社の設立の日から施行する。

(最初の役員の任期)

- 2 道路公社の最初の役員の任期は、第9条第1項の規定にかかわらず、それぞれ任命権者が定める。

(最初の事業年度)

- 3 道路公社の最初の事業年度は、第17条の規定にかかわらず、道路公社の設立の日から平成6年3月31日までとする。

(最初の事業年度の予算等)

- 4 道路公社の最初の事業年度の予算、事業計画及び資金計画については、道路公社の設立後遅滞なく、山梨県知事の承認を受けなければならない。

附則

(施行期日)

この定款は、平成6年8月26日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成7年3月16日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成7年9月13日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成8年12月19日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成9年2月10日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成9年8月29日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成13年12月25日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成15年12月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成17年6月7日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成18年5月24日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成19年10月12日から施行する。

出資者及びその出資した金額

令和8年4月1日現在

(単位:千円)

出 資 者	出 資 金 額
山 梨 県	612,500
埼 玉 県	612,500
計	1,225,000

山梨県道路公社役員名簿

	定 数	令和8年4月1日現在
理 事	7名	5名
監 事	2名	2名
計	9名	7名

役 職 名	氏 名	就 任 年 月 日	任 期
理 事 長	寺沢 直樹	令和7年4月1日	令和9年3月31日
専 務 理 事	宮川 一郎	令和4年4月1日	令和9年3月31日
理 事	小林 徹	令和7年4月1日	令和9年3月31日
理 事	関口 龍海	令和5年7月10日	令和9年3月31日
理 事	小林 洋一	令和8年4月1日	令和9年3月31日
監 事	入倉 由紀子	令和7年4月1日	令和9年3月31日
監 事	有須田 遥華	令和8年4月1日	令和9年3月31日

令和8年度事業計画について

令和8年度における山梨県道路公社の事業計画は、次のとおりとする。

1 有料道路事業

「富士山有料道路(維持管理有料道路)」及び「雁坂トンネル有料道路」の2路線について、管理・運営を行う。

この2路線は、本県の観光・産業をはじめとする県内経済の発展及び県民生活の利便性向上に寄与するものであり、当公社では、安全かつ快適に通行できる道路環境を利用者に提供できるよう、管理・運営に努めていく。

富士山有料道路については、コロナ禍から通行台数の回復がみられるものの、大型車の利用が伸びずコロナ禍前の料金収入は見込めないため、最低限の事業を執行する。今後は、適切な維持管理に取り組むとともに、社会・経済等動向を踏まえつつ、観光客等へのPR活動を推進していく。

雁坂トンネル有料道路については、通行台数の大幅な増加を見込めないことから、積極的な利用促進活動により通行台数の確保に努めるとともに、適切な維持管理に取り組んでいく。

(単位:台、千円)

路 線 名	管 理 区 間	令 和 8 年 度		備 考
		予定通行台数	予定料金収入	
富士山有料道路	南都留郡富士河口湖町船津から南都留郡鳴沢村富士山まで 延長24.1km	284,063	624,424	昭和39年4月1日供用開始 昭和52年1月1日河口湖大橋とブルー制導入 平成17年6月6日河口湖大橋とともに料金徴収期間満了 平成17年6月7日維持管理有料開始
雁坂トンネル有料道路	埼玉県秩父市大滝から山梨県山梨市三富川浦まで 延長6.8km	404,612	290,294	平成10年4月23日供用開始
合 計		688,675	914,718	

2 有料駐車場事業

都市機能の維持及び生活環境の保全を図るとともに、公衆の利便に資するため、新山梨環状道路の田富高架下の自動車駐車場(平成13年度営業開始)、国道411号城東大橋高架下の自動車駐車場(平成19年度営業開始)及び新山梨環状道路の小井川高架下の自動車駐車場(平成21年度営業開始)の管理・運営及び利用促進活動を行う。

(単位:台、千円)

駐 車 場 名	駐車台数 ※ 駐車台数は、R8.2末の契約区画数	(駐車可能台数)	令 和 8 年 度 予定料金収入
田富高架下駐車場	144	(144)	6,312
城東大橋駐車場	95	(108)	4,560
小井川駐車場	85	(89)	3,060
合 計			13,932

3 受託事業

当公社の管理・運営する有料道路に関連のある業務を山梨県等から受託して実施する。

(単位:千円)

受 託 内 容	令和8年度 予 算 額	備 考
富士河口湖富士線除雪等業務	426	山梨県から冬期の除雪業務を受託 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園線交差点(胎内交差点)から国道139号交差点(スバル立体) 区間延長4.0km
国道140号維持管理業務	60,790	道路パトロール、監視業務、冬期の路面管理を山梨・埼玉両県から受託 山梨公共区間受託分1.7km(有料道路終点～西沢大橋間) 事業費 29,822千円 埼玉公共区間受託分1.3km(豆焼橋～有料道路起点間) 事業費 27,377千円
国道140号維持修繕業務	451,592	トンネル照明更新工事、トンネル消火設備更新工事等
合 計	512,808	

令和 8 年度 収入支出予算

(単位：千円)

収 入			支 出		
予 算 科 目		予 算 額	予 算 科 目		予 算 額
款	項		款	項	
営業収入		930, 985	営業費用		907, 661
	道路事業収入	917, 053		道路管理費	858, 298
	駐車場事業収入	13, 932		駐車場管理費	12, 957
				一般管理費	36, 406
営業外収入		18, 330	営業外費用		18, 300
	利息収入	30		消費税納付金	18, 300
	消費税還付収入	18, 300			
受託業務収入	受託業務収入	512, 808	受託業務費	受託業務費	512, 808
諸収入		67, 537	改良費		0
	その他収入	67, 537		機械及び装置購入費等	0
			営業外支出		90, 891
				借入金償還金	90, 891
合 計		1, 529, 660	合 計		1, 529, 660

令和 8 年度 資金計画

(単位：千円)

払 出		金 額	受 入		金 額
区 分			区 分		
営業費用		907, 661	営業収入		930, 985
	道路管理費	858, 298		道路事業収入	917, 053
	駐車場管理費	12, 957		駐車場事業収入	13, 932
	一般管理費	36, 406			
営業外費用		18, 300	営業外収入		18, 330
	消費税納付金	18, 300		利息収入	30
				消費税還付収入	18, 300
受託業務費	受託業務費	512, 808	受託業務収入	受託業務収入	512, 808
改良費		0	諸収入		67, 537
	機械及び装置購入費等	0		その他収入	67, 537
営業外支出		90, 891			
	借入金償還金	90, 891			
合 計		1, 529, 660	合 計		1, 529, 660

令和 8 年度 収入支出予算説明書

【 収 入 】

(単位：千円)

款	項	目	節	令和 8 年度 当初予算額	令和 7 年度 当初予算額	増減額	説 明	
営業収入				930,985	859,735	71,250		
	道路事業収入			917,053	845,815	71,238		
		富士山有料 道路収入	通行料金	624,424	553,455	70,969	(維持管理有料道路) Mt. 富士ヒルク ライム使用料、 施設貸付料 等	
		富士山有料 道路雑収入	雑収入	2,054	1,684	370		
		雁坂トンネル 有料道路収入	通行料金	290,294	290,395	△ 101		
		雁坂トンネル有 料道路雑収入	雑収入	281	281	0		道路占用料 等
	駐車場事業収入			13,932	13,920	12		
		田富高架下 駐車場収入	利用料金	6,312	6,312	0		
		城東大橋駐 車場収入	利用料金	4,560	4,512	48		
		小井川駐車 場収入	利用料金	3,060	3,096	△ 36		
営業外収入				18,330	25,430	△ 7,100		
	利息収入	預金利息		30	30	0		
	消費税還付 収入	消費税還付 金		18,300	25,400	△ 7,100		
受託業務収入				512,808	326,971	185,837		
	受託業務収入			512,808	326,971	185,837		
		富士河口湖富士線除雪等受 託業務収入		426	426	0		
		国道 1 4 0 号維持管理受託 業務収入		60,790	57,199	3,591		
		国道 1 4 0 号維持修繕受託 業務収入		451,592	269,346	182,246		
諸収入				67,537	90,894	△ 23,357		
	その他収入			67,537	90,894	△ 23,357	富士山有料道路 の修繕準備引当 金取崩（特別利	
前年度繰越額				0	0	0	繰越準備金	
合 計				1,529,660	1,303,030	226,630		

【 支 出 】

(単位：千円)

款	項	目	節	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	説 明
営業費用				907,661	842,512	65,149	
	道路管理費			858,298	793,096	65,202	
	富士山有料道路管理費			606,205	544,158	62,047	職員4名・本社 0.3名・雁坂0.3 名、非常勤嘱託 職員4名・本社 0.3名・雁坂0.3 名 職員4名・本社 0.3名・雁坂0.3 名、非常勤嘱託 事務員1名 発電機・自動車 燃料代25,766、 トイレ消耗品 集金手数料 2,066 等 交通誘導業務 128,185、トイレ 関連62,767、 マイカー規制関 係3,396 等 安全施設工事 16,500 等
	報酬・給与			22,526	22,563	△ 37	
	手当等			15,814	15,437	377	
	共済費			7,128	7,018	110	
	賃金			2,886	2,543	343	
	旅費			400	400	0	
	需用費			42,018	42,902	△ 884	
	役務費			6,582	6,306	276	
	委託料			374,462	347,461	27,001	
	使賃料			7,590	7,590	0	
	負担金			4,691	4,074	617	
	修繕費			62,040	30,415	31,625	
	除雪費			59,642	57,002	2,640	
	雑費			426	447	△ 21	
	雁坂トンネル有料道路管理 費			252,093	248,938	3,155	職員3名(うち 1名は富士山有 料に0.3人分兼 職員3名(うち 1名は富士山有 料に0.3人分兼 職員3名(うち 1名は富士山有 料に0.3人分兼 事務員1名 電気料40,403 等 料金徴収・監視 業務144,257 換気設備・非常 融雪剤散布機修 繕2,343 等
	報酬・給与			11,703	12,868	△ 1,165	
	手当等			9,205	10,060	△ 855	
	共済費			4,097	4,450	△ 353	
	賃金			3,293	2,921	372	
	旅費			273	273	0	
	需用費			43,914	50,525	△ 6,611	
	役務費			2,606	2,542	64	
	委託料			171,601	149,533	22,068	
	使賃料			877	890	△ 13	
	負担金			87	154	△ 67	
	修繕費			4,026	14,146	△ 10,120	
	除雪費			101	101	0	
	雑費			310	310	0	
	固定資産 除却費			0	165	△ 165	

款	項	目	節	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	説 明
	駐車場管理費			12,957	13,058	△ 101	
		田富高架下駐車場管理費		5,038	5,177	△ 139	
			報酬・給与	414	393	21	本社2名の計 0.1人分
			手当等	234	238	△ 4	本社2名の計 0.1人分
			共済費	104	104	0	本社2名の計 0.1人分
			需用費	132	132	0	
			役務費	336	306	30	
			委託料	275	275	0	維持管理等業務 委託
			使賃料	768	761	7	県有地占用料
			修繕費	2,715	2,933	△ 218	フェンス修繕 等
			雑費	60	35	25	
		城東大橋駐車場管理費		4,942	4,925	17	
			報酬・給与	414	393	21	本社2名の計 0.1人分
			手当等	234	238	△ 4	本社2名の計 0.1人分
			共済費	104	104	0	本社2名の計 0.1人分
			需用費	212	212	0	
			役務費	14	14	0	
			委託料	2,750	2,750	0	維持管理業務等 委託
			使賃料	762	762	0	県有地占用料
			修繕費	452	452	0	
		小井川駐車場管理費		2,977	2,956	21	
			報酬・給与	414	393	21	本社2名の計 0.1人分
			手当等	234	238	△ 4	本社2名の計 0.1人分
			共済費	104	104	0	本社2名の計 0.1人分
			需用費	363	363	0	
			役務費	90	90	0	
			委託料	550	550	0	維持管理等業務 委託
			使賃料	770	766	4	県有地占用料
			修繕費	452	452	0	

[illegible]

令和7年度 山梨県道路公社事業報告書

事業報告

事業概要

1 有料道路事業

当公社で建設し平成10年4月23日に供用開始した一般有料道路「雁坂トンネル有料道路」（6.8 km）と、平成17年6月6日をもって料金徴収期間が満了となり、富士山の自然環境に配慮した維持管理・修繕等を行うため、平成17年6月7日に維持管理有料道路に移行した「富士山有料道路」（24.1 km）の管理運営を行った。

なお、道路の維持管理に当たっては、利用者が安全で快適に走行できる交通環境の確保に主眼を置いており、中でも「雁坂トンネル有料道路」はその大部分がトンネル（6.6 km）であることから、24時間常駐体制で監視し、維持管理を行った。

2 駐車場事業

平成13年度営業開始の田富高架下駐車場（4,960㎡ 144台）、平成19年度営業開始の城東大橋駐車場（3,297㎡ 108台）及び平成21年度営業開始の小井川駐車場（2,926㎡ 89台）の管理運営を行った。

3 受託事業

- （1）一般県道富士河口湖富士線の富士山有料道路料金所下交差点から、国道139号交差点までの区間の冬期除雪業務を山梨県から受託し実施した。
- （2）雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務及び維持修繕業務を山梨県及び埼玉県から受託し実施した。

事業実施状況

1 有料道路事業

道 路 名	延長 (km)	令和6年度 通行台数／料金	令和7年度 通行台数／料金	前年比 (%)	摘 要
富士山有料道路	24.1	329,614台 482,106,447円	315,794台 537,366,737円	95.8 111.5	維持管理有料道路(H17.6.7～) マイカー規制を69日間実施
雁坂トンネル有料 道路	6.8	422,251台 307,596,214円	379,393台 280,432,018円	89.9 91.2	平成10年4月23日供用開始
合 計		751,865台 789,702,661円	695,187台 817,798,755円	92.5 103.6	

2 駐車場事業

施 設 名	施 設 内 容	契約台数 R8.3.31現在	駐車場事業収入 (千円)	摘 要
田富高架下駐車場	4,960㎡ (144台)	144台	6,312	平成13年 4月1日営業開始
城東大橋駐車場	3,297㎡ (108台)	94台	4,428	平成19年12月1日営業開始
小井川駐車場	2,926㎡ (89台)	89台	2,982	平成21年 4月1日営業開始
合 計	11,183㎡ (341台)	327台	13,722	

3 受託事業

事 業 名	内 容	事業費 (千円)	摘 要
一般県道富士河口 湖富士線除雪業務	冬期の除雪業務 〔実施区間〕 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園 線交差点（胎内交差点）から国道139号交差点 （スバル立体）までの区間 延長4.0km	93	山梨県
国道140号維持 管理業務	道路パトロール、監視業務、冬期の路面管理 〔管理区間〕 有料道路起点～豆焼橋間 1.3km（埼玉県から受託） 西沢大橋～有料道路終点間 1.7km（山梨県から受託） 計 3.0km	53,072	山梨県 25,541千円 埼玉県 27,531千円
国道140号維持 修繕業務	トンネル照明設備更新工事等	140,228	山梨県
合 計		193,393	

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,086,334,924	I 流動負債	151,123,143
1 現金預金	1,000,250,882	1 未払金	31,427
2 未収金	85,455,362	2 未払費用	125,894,286
3 前払金	550,000	3 前受金	2,112,000
4 材料及び貯蔵品	78,680	4 その他の流動負債	15,786,890
		5 賞与引当金	7,298,540
II 固定資産	4,967,789,533		
1 道路事業資産	4,884,495,754	II 固定負債	695,455,211
2 駐車場事業資産	6	1 長期借入金	145,618,000
(1) 田富高架下駐車場	3,198,300	2 修繕準備引当金	549,837,211
(2) 城東大橋駐車場	1,438,500		
(3) 小井川駐車場	4,432,950	III 特別法上の引当金等	3,567,272,439
(4) 駐車場資産減価償却累計額	△9,069,744	1 道路事業損失補填引当金	1,032,012,325
3 有形固定資産	80,621,613	2 償還準備金	2,535,260,114
(1) 諸設備	487,127,716	(負債合計)	4,413,850,793
① 機械及び装置	271,345,191		
② 備品	215,782,525	IV 基本金	1,225,000,000
(2) 有形固定資産減価償却累計額	△406,506,103	1 出資金	1,225,000,000
4 無形固定資産	2,562,240	(1) 山梨県出資金	612,500,000
(1) 諸設備	2,562,240	(2) 埼玉県出資金	612,500,000
① 電話加入権	1,916,907		
② ソフトウェア	645,333	V 剰余金	415,273,664
5 投資その他の資産	109,920	1 資本剰余金	107,889,552
(1) その他の資産	109,920	(1) 有形固定資産引継財産評価額	17,993,898
① リサイクル預託金	109,920	(2) 無形固定資産引継財産評価額	1,904,907
		(3) その他資本剰余金	87,990,747
		2 準備金	307,384,112
		(1) 繰越準備金	318,295,443
		(2) 当期利益	△10,911,331
		(資本合計)	1,640,273,664
合 計	6,054,124,457	合 計	6,054,124,457

損 益 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業費用	748,476,930	I 営業収入	834,982,817
1 道路管理費	709,500,141	1 道路料金収入	821,260,817
(1) 富士山有料道路（維持管理有料）管理費	500,630,505	(1) 富士山有料道路（維持管理有料）料金収入	537,366,737
(2) 雁坂トンネル有料道路管理費	208,869,636	(2) 富士山有料道路雑収入	3,113,146
2 駐車場管理費	6,624,218	(3) 雁坂トンネル有料道路料金収入	280,432,018
(1) 田富高架駐車場	1,854,215	(4) 雁坂トンネル有料道路雑収入	348,916
(2) 城東大橋駐車場	2,455,648	2 駐車場料金収入	13,722,000
(3) 小井川駐車場	2,314,355	(1) 田富高架下駐車場料金収入	6,312,000
3 一般管理費	32,352,571	(2) 城東大橋駐車場料金収入	4,428,000
		(3) 小井川駐車場料金収入	2,982,000
II 営業外費用	18,430,600	II 営業外収入	2,616,479
1 消費税納付金	18,430,600	1 利息収入	2,257,176
III 特別損失	2	2 雑収入	359,303
1 有形固定資産除却損	2	III 受託業務収入	193,392,741
IV 受託業務損	193,392,741	1 受託業務収入	193,392,741
1 受託業務損	193,392,741	IV 特別利益	33,000,000
V 諸減価償却費	29,782,235	1 その他特別利益	33,000,000
1 有形固定資産減価償却費	29,547,568		
2 無形固定資産減価償却費	234,667		
VI 諸引当損	84,820,860		
1 道路事業損失補填引当損	25,493,819		
2 修繕準備引当損	34,300,000		
3 償還準備金繰入額	25,027,041		
VII 当期利益	△10,911,331		
合 計	1,063,992,037	合 計	1,063,992,037

県からの財政支出の状況(令和7年度)

令和8年3月31日現在

(1)受託業務

(単位:円)

名 称	金 額	備 考
富士河口湖富士線除雪業務受託	93,225	
富士河口湖富士線環境調査業務受託		
国道140号維持管理業務受託	25,541,000	埼玉県からの受託分 (27,530,800円)を除く
国道140号維持修繕業務受託	140,227,716	
計 (A)	165,861,941	

令和7年度県財政支出合計

(単位:円)

名 称	金 額	備 考
令和7年度合計 = (A)	165,861,941	

法人が対処すべき課題と取り組み状況

【これまでの取り組み】

当公社は、平成9年4月に県企業局から引き継いだ「八ヶ岳横断有料道路」を平成13年10月9日に無料開放した後、同じく平成9年4月に県企業局から引き継いだ「河口湖大橋有料道路」及び「富士山有料道路」の2路線と、公社で建設して平成10年度に供用を開始した「雁坂トンネル有料道路」及び「清里高原有料道路」の計4路線の料金徴収及び維持管理等を主な事業として営業を行ってきました。

このうち、「河口湖大橋有料道路」及び「富士山有料道路」については、平成17年6月6日をもって料金徴収期間が満了したため、翌6月7日から「河口湖大橋有料道路」を無料開放とし、「富士山有料道路」は、引き続き通行料金を徴収し、富士山の環境保全に配慮した道路の維持管理や補修等を行うことを目的とした維持管理有料道路に移行しております。

また、観光シーズンにおける国道141号の交通渋滞を解消する目的で平成10年度に供用開始した「清里高原有料道路」は、長引く景気の低迷や観光形態の変化などから交通量の実績が計画を下回り、公社の経営に深刻な影響を及ぼしかねなかったことに加え、地域振興等のために早期の無料化を望む声が多かったことから、料金徴収期間を変更して「河口湖大橋有料道路」と同じく平成17年6月7日から無料開放しました。

なお、有料道路事業のほかに、平成13年度から新山梨環状道路の田富高架下において駐車場事業を開始し、その後、平成19年度からは城東大橋高架下で、平成21年度からは新山梨環状道路の小井川駅北側高架下において駐車場事業を開始しました。

一方、この間も、経費の削減等を図るため、平成15年度に土地開発公社及び住宅供給公社と総務部門の統合一元化を行うとともに、無料開放に伴う管理路線の減少と並行して、平成16年度から平成17年度までの2年間で県からの派遣職員4名、事務職員（臨時職員）2名、非常勤嘱託職員1名の合計7名の職員削減を行いました。

更に、平成20年度からは、土地開発公社及び住宅供給公社と一元化して、山梨県地域整備公社（総称）としてスタートし、常任役員を共通役員とするとともに、県からの派遣職員1名削減を図るなど、経営の合理化に努めてきたところであります。

【今後の取り組み】

現在、当公社では、「雁坂トンネル有料道路」及び「富士山有料道路」の2路線の有料道路と、「田富高架下駐車場」、「城東大橋駐車場」及び「小井川駐車場」の3箇所の駐車場の管理・運営を行っております。

公社経営において大きな比率を占める有料道路事業のうち、まず雁坂トンネル有料道路については、圏央道の開通等の影響もあり、通行台数の減少傾向が続いております。今後通行台数の回復に向けた利用促進のPR活動を積極的に行うとともに、経営計画に沿って維持管理費等の更なる見直しを行っていくこととしております。

次に、富士山有料道路については、今後も維持管理有料道路の目的を踏まえる中で、富士山の環境にも配慮しながら、維持修繕や安全対策を進めてまいります。また、富士山の環境保全のため、県などと連携を図りマイカー規制の実施に協力するとともに、夏季の渋滞対策を強化してまいります。

また、両有料道路ともにコロナ禍からの社会活動が正常に向かうにつれて、通行台数及び料金収入も緩やかな回復がみられるものの、依然として厳しい経営状況にあり、観光バスなどの特大車や大型車においてコロナ禍前の通行台数及び通行料金収入を確保することは難しいと予想されることから、積極的な利用促進活動に取り組むとともに、維持管理費の削減に努め、経営の一層の効率化を図っていく必要があります。

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

区 分 摘 要 金 額			区 分 摘 要 金 額		
I 流動資産		1,086,334,924	I 流動負債		151,123,143
1 現金預金		1,000,250,882	1 未払金		31,427
(1) 普通預金	山梨中央銀行	1,000,250,882	2 未払費用	業務委託料等	125,894,286
2 未収金		85,455,362	3 前受金	駐車場前受金	2,112,000
(1) 営業未収金	受託業務未収金等	85,312,889	4 その他の流動負債		15,786,890
(2) 営業外未収金		140,112		契約保証金	15,786,890
(3) その他未収金		2,361	5 賞与引当金		7,298,540
3 前払金		550,000	II 固定負債		695,455,211
4 材料及び貯蔵品		78,680	1 長期借入金		145,618,000
(1) 一般貯蔵品		78,680		山梨県借入金	145,618,000
II 固定資産		4,967,789,533	2 修繕準備引当金		549,837,211
1 道路事業資産		4,884,495,754	III 特別法上の引当金等		3,567,272,439
	雁坂トンネル有料道路	4,884,495,754	1 道路事業損失補填引当金		1,032,012,325
2 駐車場事業資産		6		雁坂トンネル有料道路	1,032,012,325
(1) 田富高架下駐車場		3,198,300	2 償還準備金		2,535,260,114
(2) 城東大橋駐車場		1,438,500		雁坂トンネル有料道路	2,535,260,114
(3) 小井川駐車場		4,432,950			
(4) 駐車場資産減価償却累計額		△9,069,744			
3 有形固定資産		80,621,613			
(1) 諸設備		487,127,716			
① 機械及び装置		271,345,191			
	通信電灯電力装置	271,345,191			
② 備品		215,782,525			
	器具諸備品	106,699,388			
	諸車	109,083,137			
(2) 有形固定資産減価償却累計額		△406,506,103			
4 無形固定資産		2,562,240			
(1) 諸設備		2,562,240			
① 電話加入権		1,916,907			
② ソフトウェア		645,333			
5 投資その他の資産		109,920			
(1) その他の資産		109,920			
① リサイクル預託金		109,920			
資産合計		6,054,124,457	負債合計		4,413,850,793
			差引正味財産		1,640,273,664

固 定 資 産 明 細 表

(単位：円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	減 価 償 却 累 計 額			当期末償還未済額
					当期増加額	当期減少額	累 計 額	
道路事業資産	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
雁坂トンネル有料道路	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
建設費	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
建物	396,662,552	0	0	396,662,552	0	0	0	396,662,552
構築物	1,788,365,925	0	0	1,788,365,925	0	0	0	1,788,365,925
機械及び装置	2,699,467,277	0	0	2,699,467,277	0	0	0	2,699,467,277
駐車場事業資産	9,069,750	0	0	9,069,750	0	0	9,069,744	6
田富高架下駐車場設備	3,198,300	0	0	3,198,300	0	0	3,198,298	2
城東大橋駐車場設備	1,438,500	0	0	1,438,500	0	0	1,438,499	1
小井川駐車場設備	4,432,950	0	0	4,432,950	0	0	4,432,947	3

(単位：円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	減 価 償 却 累 計 額			当期末償還未済額
					当期増加額	当期減少額	累 計 額	
有形固定資産	471,240,285	45,258,610	29,371,179	487,127,716	29,547,568	19,197,577	406,506,103	80,621,613
富士山有料道路	168,871,355	31,142,760	19,197,579	180,816,536	5,330,905	19,197,577	143,097,363	37,719,173
備品	168,871,355	31,142,760	19,197,579	180,816,536	5,330,905	19,197,577	143,097,363	37,719,173
器具諸備品	83,482,136	1,002,760	600,000	83,884,896	1,802,942	599,999	78,246,400	5,638,496
諸車	85,389,219	30,140,000	18,597,579	96,931,640	3,527,963	18,597,578	64,850,963	32,080,677
雁坂トンネル有料道路	300,234,060	13,755,131	10,173,600	303,815,591	24,010,586	0	261,212,076	42,603,515
機械及び装置	269,763,460	11,755,331	10,173,600	271,345,191	22,991,197	0	234,586,748	36,758,443
通信電灯電力装置	259,589,860	11,755,331	0	271,345,191	22,991,197	0	234,586,748	36,758,443
その他諸設備	10,173,600	0	10,173,600	0	0	0	0	0
備品	30,470,600	1,999,800	0	32,470,400	1,019,389	0	26,625,328	5,845,072
器具諸備品	20,453,973	1,999,800	0	22,453,773	645,435	0	16,947,019	5,506,754
諸車	10,016,627	0	0	10,016,627	373,954	0	9,678,309	338,318
田富高架下駐車場	2,134,870	360,719	0	2,495,589	206,077	0	2,196,664	298,925
備品	2,134,870	360,719	0	2,495,589	206,077	0	2,196,664	298,925
器具諸備品	0	360,719	0	360,719	61,795	0	61,795	298,924
諸車	2,134,870	0	0	2,134,870	144,282	0	2,134,869	1

(単位：円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加高	当期減少高	当期減価償却額	当期末現在高
無形固定資産	2,796,907	0	0	234,667	2,562,240
富士山有料道路	2,715,967	0	0	234,667	2,481,300
電話加入権	1,835,967	0	0	0	1,835,967
ソフトウェア	880,000	0	0	234,667	645,333
雁坂トンネル有料道路	80,940	0	0	0	80,940
電話加入権	80,940	0	0	0	80,940
ソフトウェア					
投資その他の資産	109,920	0	0	0	109,920
その他の資産	109,920	0	0	0	109,920
リサイクル預託金	109,920	0	0	0	109,920

増	富士山	凍結防止剤散布車	30,140,000
	富士山	料金所エアコン	540,760
	富士山	除雪機	462,000
	雁坂	監視棟エアコン	1,581,731
	雁坂	衛星電話機	1,999,800
	田富	電話交換設備	360,719
	雁坂	通信電灯設備	10,173,600
減	富士山	凍結防止剤散布車	△ 18,597,579
	富士山	除雪機	△ 600,000
	雁坂	その他諸設備	△ 10,173,600

長期借入金明細表

(単位:円)

借 入 先	借入事業名	借入年月日	借入金額	期首残高	償 還 額		期末残高	利率	償還 終期
					当期償還額	償還額累計			
国土交通省	雁坂トンネル 有料道路	H 9. 3.31	560,000,000	0	0	560,000,000	0	－	H28.3
		H 9. 4. 1	540,000,000	0	0	540,000,000	0	－	H29.3
		H 9. 5.23	860,000,000	0	0	860,000,000	0	－	H29.3
		計	1,960,000,000	0	0	1,960,000,000	0		
地方公共団体 金融機構	雁坂トンネル 有料道路	H10. 3.25	537,500,000	0	0	537,500,000	0	2.250	H27.3
		H10. 3.25	687,500,000	0	0	687,500,000	0	2.250	H27.3
		計	1,225,000,000	0	0	1,225,000,000	0		
(株)山梨中央銀行	雁坂トンネル 有料道路	H 9. 3.31	152,500,000	0	0	152,500,000	0	2.225	H26.3
		H10. 2.18	337,500,000	0	0	337,500,000	0	2.225	H27.3
		計	490,000,000	0	0	490,000,000	0		
山梨県	雁坂トンネル 有料道路	H24. 4. 2	322,555,000	0	0	322,555,000	0	－	R10.3
		H25. 5.23	269,164,000	0	0	269,164,000	0	－	R10.3
		H26.6.13	376,975,000	114,862,000	68,517,000	330,630,000	46,345,000	－	R10.3
		H27.6.22	69,899,000	69,899,000	0	0	69,899,000	－	R10.3
		H28.6.29	29,374,000	29,374,000	0	0	29,374,000	－	R10.3
		計	1,067,967,000	214,135,000	68,517,000	922,349,000	145,618,000	－	R10.3
合 計			4,742,967,000	214,135,000	68,517,000	4,597,349,000	145,618,000		

【法人の概要】

代 表 者 名	理事長 寺沢 直樹	所 管 部（局）課	県土整備部 道路整備課		
所 在 地	甲府市丸の内2－14－13	電 話 番 号	055－226－3835		
ホームページURL	http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html		E-mail アドレ ス	yamanashi@tollgate.on.arena.ne.jp	
資本金（基本財産）	1,225,000 千円		設 立 年 月 日	平成5年6月1日	
主 な 出 資 者 等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		612,500 千円	50.0 %
	2	埼玉県		612,500 千円	50.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			千円	0.0 %
				1,225,000 千円	
設 目 経 概 況 等	山梨県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。現在、維持管理有料道路である富士山有料道路及び一般有料道路である雁坂トンネル有料道路の2路線を管理運営するとともに、田富高架下駐車場、城東大橋駐車場及び小井川駐車場の管理運営等を行っている。				

【主要事業の概要】

主な事業名		内容	事業費(単位:千円)		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業1	有料道路事業	「雁坂トンネル有料道路」及び平成17年6月7日に維持管理有料道路となった「富士山有料道路」の維持管理等	658,855	621,713	682,135
事業2	駐車場事業	田富高架下駐車場(4,800㎡)、城東大橋駐車場(3,297㎡)及び小井川駐車場(2,926㎡)の管理運営	7,934	7,683	7,036
事業3	受託事業	雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務、及び富士山有料道路料金所下交差点から国道139号交差点までの除雪業務	201,765	250,171	207,085

【組織】

		令和 5 年度					令和 6 年度					令和 7 年度				
		職 員 パ ー ソ ン	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員 パ ー ソ ン	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員 パ ー ソ ン	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他
各年度体制	理事(常勤)	1			1		1			1		1			1	
	理事(非常勤)	4		4			4		4			4		4		
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2		2			2		2			2		2		
	評議員	0					0					0				
	計	7	0	0	6	1	7	0	0	6	1	7	0	0	6	1
職 員	管理職	3		3			3		3			3		3		
	一般職員	8		8			8		8			8		8		
	臨時職員	2				2	2				2	3				3
	非常勤職員	1				1	1				1	1				1
	計	14	0	11	0	3	14	0	11	0	3	15	0	11	0	4
令和7年度		年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計			平均年齢			平均年収	
プロパー職員の年齢構成		男性							0	役常員勤		※			(千円)	
(令和8年4月1日現在)		女性							0	職常員勤					※	
		合計	0	0	0	0	0	0	0			47			(千円)	5,791

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
収支状況	営業収益	881,274	1,022,112	1,013,585	△ 8,527
	売上高	881,274	1,022,112	1,013,585	△ 8,527
	受託事業収入	201,765	250,171	207,085	△ 43,086
	自主事業収入	598,839	771,941	806,500	34,559
	補助金収入	80,669	0	0	0
	その他の収入	0	0	0	0
	営業外収入	432	255	913	658
	運用益収入	12	12	628	616
	その他の収入	420	243	285	42
	経常収入 計	881,706	1,022,368	1,014,499	△ 7,869
	営業費用	989,324	998,630	1,028,745	30,114
	売上原価	638,176	599,812	657,079	57,267
	販売及び一般管理費	351,148	398,818	371,666	△ 27,153
	人件費	82,783	92,103	100,096	7,992
	その他の費用	268,365	306,715	271,570	△ 35,145
	営業外費用	6,210	21,982	21,363	△ 619
	経常支出 計	995,534	1,020,612	1,050,108	29,496
	経常利益(損失)	△ 113,827	1,756	△ 35,609	△ 37,364
	経常外収入(特別利益)	67,085	10,065	21,807	11,742
	経常外支出(特別損失)	11	87	157	70
	法人税等	0	0	0	0
当期純利益(損失)		△ 46,753	11,734	△ 13,959	△ 25,693

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
財務状況	流動資産	1,024,470	1,119,400	1,077,726	△ 41,674
	固定資産	5,002,637	4,975,686	4,962,428	△ 13,258
	資産 計	6,027,107	6,095,086	6,040,154	△ 54,932
	流動負債	56,728	142,669	109,603	△ 33,066
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	4,318,584	4,287,331	4,279,424	△ 7,907
	うち長期借入金	430,039	318,288	214,135	△ 104,153
	負債 計	4,375,312	4,430,000	4,389,027	△ 40,973
	資本金	1,225,000	1,225,000	1,225,000	0
	資本剰余金	107,890	109,446	107,890	△ 1,557
資本	利益剰余金	318,906	330,639	318,237	△ 12,402
	資本 計	1,651,795	1,665,085	1,651,126	△ 13,959

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	80,669	0	0	0
	補助金 計	80,669	0	0	0
	人件費委託金	0	0		0
	人件費以外の委託金	175,929	226,013	182,101	△ 43,912
	委託金 計	175,929	226,013	182,101	△ 43,912
	県支出金 計	256,598	226,013	182,101	△ 43,912
	県の財政的関与の割合(%)	29.1	22.1	17.9	△ 4.2
	県貸付金残高	430,039	318,288	214,135	△ 104,153
	県債務負担実残高				0

【県の財政的関与の状況(令和6年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	一般県道富士河口湖線冬期除雪業務委託 177千円 一般県道富士河口湖線環境調査業務委託 3,916千円 国道140号維持管理業務委託 22,873千円 国道140号維持修繕業務委託 155,134千円
県債務負担 実残高	

特記事項	各項目に、前年度と比べ大幅な増減や会計方針の変更などがあった場合、または、特別利益若しくは特別損失があった場合はその理由を記載
特別損失 過年度損益修正損 157千円 特別利益 過年度損益修正益 7,459千円 富士山有料道路修繕準備引当金取崩益 8,470千円 富士山有料道路パトロールカー寄附受納 5,878千円	